

価格転嫁・パートナーシップ構築宣言に係る実態調査アンケート業務
質問に対する回答

(令和8年7月8日時点)

番号	該当箇所	質問内容	県の回答
1	業務委託要領（案） P1 第3-2	調査依頼は郵送配布のみでもよろしいでしょうか。	郵送配布のみで対応していただいても構いません。
2	業務委託要領（案） P1 第3-2	回収方法はオンライン回収のみでもよろしいでしょうか。紙の調査票の返送及びメール回収は必須でしょうか。オンライン回収のみが可能な場合、調査票の郵送は不要とし、調査依頼状のみの配布でもよろしいでしょうか。	紙の調査票の返送及びメール回収は必須ではなく、オンライン回収のみで対応していただいても構いません。 オンライン回収のみが可能な場合は、記載していただいたとおりの対応方法で問題ありません。
3	業務委託要領（案） P1 第3-2	全体の回収率が想定の1,000件を上回った場合には、請負金額の変更契約を申し出ることは可能でしょうか。	原則不可能です。ただし、回収率が想定よりも大きく上回った又は下回ったことにより、経費に大きな変動があった場合には、県との協議を実施し、対応方針を決定することになります。
4	業務委託要領（案） P2 第4	成果品の納期がタイトなため、調査実施期間を協議のうえ調整することは可能でしょうか。	成果品の納期を遵守することができる場合には、調査実施期間等の調整は可能です。

番号	該当箇所	質問内容	県の回答
5	業務委託要領（案） P2 第5	成果品は規定のフォーマットがありますか。また、調査結果分析レポートのボリュームを教えてください。	規定のフォーマットはありません。任意のフォーマットで対応をお願いいたします。レポートのボリュームは、15～20 ページ程度を想定しています。
6	業務委託要領（案） P2 第5	調査結果分析レポート（紙媒体）は、簡易印刷でよろしいでしょうか、または製本が必要でしょうか。製本が必要な場合は仕様を教えてください。	簡易印刷で構いません。印刷の際の仕様は、以下のとおりとしてください。 ＜仕 様＞ 用紙サイズ：A 4 印 刷 方 法：両面カラー印刷
7	業務委託要領（案） P2 第7	一部の業務を再委託することは可能でしょうか。	可能です。ただし、再委託をする場合には、あらかじめ県に書面を提出し、県の承認を受けることが必要となります。